

所管部課	総務部 職員課	部長	矢吹 勇一		
件名	東大和市職員表彰規程の一部を改正する訓令について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 趣 旨</p> <p>市では、これまで、勤続年数の長い職員を讃え、永年勤続表彰を行ってきたところであるが、社会的には終身雇用といった概念が衰退し、近年においては中途採用者の採用も増えている傾向にある。こうした状況を踏まえ、当該制度を廃止するため、規程の一部改正を行う。</p> <p>(2) 主な改正内容</p> <p>永年勤続表彰に関する規定を削る。</p> <p>(3) 施行日</p> <p>決裁日から施行する。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課による事前審査済</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等) 今後の予定</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議における報告終了後、速やかに改正手続を進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。